

建設業の深刻な人手不足に対応！

～新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れ制度説明会を開催～

本年4月から、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」により、新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れ制度が施行され、建設分野においても、同制度による外国人技能者の受入れを開始します。

このため、東北地方整備局では、以下のとおり、同制度に関心のある建設業団体、建設企業等を対象に説明会を開催します。

なお、説明会では、外国人技能者の適正な処遇を確保するため、建設分野における独自の措置(監理の仕組み等)についても説明します。

1. 日 時

2019年 5月 7日(火曜) 13時00分から14時30分まで(受付は12時30分から)

2. 場 所

仙台合同庁舎B棟 12階 大会議室 (仙台市青葉区本町3-3-1)

3. 参加対象者

東北地方整備局管内の建設業団体、建設企業及び地方公共団体

4. 説明内容

新たな外国人材の受入れについて(説明:地方出入国在留管理局、国土交通省)
質疑応答

5. 申込方法

事前申込みが必要となります。別紙様式【参加希望者用】に記載のうえ、FAXにて申込みお願いいたします。会場の都合上、定員100名になり次第締め切りさせていただきます。

6. 取材について

本説明会は公開としておりますが、取材を希望される方は、別紙様式【報道機関用】にお名前・ご所属・ご連絡先を記載のうえ、FAXにて送付お願いいたします。

<発表記者会>

青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北専門記者会、東北電力記者会

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 建政部 建設産業課 電話番号:022-225-2171(代表)
建設産業課長 家久来 隆男(かくらい たかお) (内線6141)
建設専門官 齋藤 和夫(さいとう かずお) (内線6142)

別紙【参加希望者用】

新たな在留資格「特定技能」による 外国人材の受入れ制度説明会

参加申込書

上記説明会につきまして、参加を希望される建設業団体、建設企業の方は、事前に登録をお願いします。会場の都合上、原則、各団体1名でお願いいたします。また、申込みは定員になり次第、締め切らせていただきます。

F A X 送信期限：4月17日（水）12：00まで

企業名（又は団体）	記入例〇〇（株）会社、 〇〇協会〇〇支部	
住所	〒 -	
参加者名	氏名	役職等
連絡先	電話	
担当者名	氏名	

※本申込書に記載のうえ、FAXにてお申し込みください。

※当日は、FAXで送信した本申込書（本紙）を持参し、受付に提示してください。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

【送付先】

F A X : 0 2 2 - 2 2 7 - 4 4 5 9

（国土交通省 東北地方整備局 建政部 建設産業課 三浦あて）

別紙【報道機関用】

新たな在留資格「特定技能」による 外国人材の受入れ制度説明会

取材登録書

上記説明会につきまして、取材を希望される報道機関におかれましては、事前に登録をお願いいたします。

F A X 送信期限：4月24日（水）12：00まで

1 報道機関名（会社名及び部署名）

2 氏名等

ご氏名 (複数で出席される場合は 代表者のみで結構です。)	連絡先 (当日連絡可能な携帯電話等)	人数 (代表者を含む)

3 送付先

F A X : 0 2 2 - 2 2 7 - 4 4 5 9

(国土交通省 東北地方整備局 建政部 建設産業課 三浦あて)